

減災の記憶

タイムラインの策定

町では、平成23年の台風第12号を教訓として、人の命が一番を基本に、防災・減災対応を確実に、全国に先駆け、平成27年2月に事前防災行動計画「タイムライン」を策定しました。

タイムラインとは、台風などの災害が発生するまでに、事前の防災対応を「いつ」「だれが」「なにを」「いつ」「だれが」「なにを」するか」を定めた行動計画で、

地区別タイムライン

タイムラインは、町版のタイムラインを策定すれば終わりではありません。実際に避難するのは、地域住民のみなさんです。

そのため、地域の防災・減災活動を実施する地域住民用タイムラインの作成も必要で、これまで、地区タイムラインとして町内5地

ばいいかを念頭に策定されています。

家庭でタイムラインを

災害はいつ、どこで、どのように起きるか予測がつかません。

そのため、平時から「危険がおよぶ前にどこに避難するか」など、どの段階で行動に移すかという、自分なりのタイムラインを作っておくと、いざというときに

「いつ」「だれが」「なにを」を明確に

防災対応や避難行動などを円滑にすることができます。

また、タイムラインを策定したことで、先を見越した早め早めの対応が可能となり、関係機関が連携することで、相互の役割が明確化されました。そして、災害後の「振り返り」を行うことで、課題や教訓の継承を行っています。

区（浅里・鮎田・大里・高岡・成川）で策定されています。

地区タイムラインでは、その地域で発生した災害の経験を活かし、地域の特性を反映することや、自主防災組織や消防団、民生委員などが災害時お互いの活動を理解すること、住民の方が災害時にいつ避難すれ

慌てず行動ができます。

そして、そのことを家族や周りの人と共有しておくことも大切です。地域住民同士のつながりは、災害時においても、平時においても必ず、みなさんの力になります。

いきなり完成させる必要はありません。できることから一つずつ進めましょう。



浅里地区タイムライン策定の様子



大里地区タイムライン策定の様子



町タイムライン策定委員会の様子

◆町内全体防災訓練の開催

町では、紀伊半島大水害の教訓や、今後起こるかもしれない大地震への備えとして、町内全体を対象に地震津波避難訓練および水害避難訓練を次のとおり開催します。

【日時】 9月11日(土)

午前9時～10時40分

【訓練内容】

・鵜殿、神内、井田地区
防災行政無線の「大地震発生」放送の後、一時避難所に避難し、大津波警報解除後に各避難所に避難する地震津波避難訓練

・それ以外の地区

防災行政無線の「避難指示」発令後、各避難所に避難する水害避難訓練
※新型コロナウイルスの感染状況により、中止となる可能性があります。

▼詳しくは、役場総務課防災対策室（☎33―0335）までお問い合わせください。



過去の訓練の様子



にしだ けん 健 紀宝町長

本年は、町に甚大な被害をもたらした紀伊半島大水害から10年を迎える節目の年となります。

当災害は、河川の氾濫や土砂崩れなどが多数発生し、1,000棟を超える家屋が浸水するなど、過去に例を見ない未曾有の被害をもたらし、町民のみなさまの心にも大きな爪痕を残した出来事となりましたが、関係機関のみなさまの格別のご支援をはじめ、みなさまお一人おひとりの支え合いや助け合いの力を結集することで早期の復旧、復興につながったことと確信しております。

今後も、「人の命が一番」を基本に、災害における被災者ゼロを目指し、町民の方々が「自分の命は自分で守る」という防災意識の醸成を図り、引き続き地域のみなさまと連携、協同しながら防災・減災力を高めるまちづくりを進めていきます。

大切なことは、地域で記憶を残し、引き継ぐということです。地域ごと起きる災害は違うため、その災害に合った日々の準備を行うことが、防災・減災につながります。

できることから少しずつ始めていきましよう。